

# 都城市マニフェスト評価結果報告書

平成26年10月14日



## はじめに

近年、本格的な人口減少・超高齢化社会の到来、市民の価値観・ニーズの多様化などにより、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化してきている。

また、全国的にはアベノミクス効果により景気は回復傾向を示しているものの、中国経済の減速、中東情勢の不安定化による原油の高騰、消費税増税に伴う国内消費の縮小などは、我が国経済及び国民生活に影響を及ぼしていることから、地方経済の本格的な回復には至っていない。このような状況により、本市においても厳しい財政状況が続くものと考えられる。

こうした状況に効率的・効果的に対応するため、限られた資源を有効に活用しつつ、積極的な行財政改革に取り組み、職員一人一人の意識改革、市民との協働を推進することが必要不可欠となっている。市民と行政がともに協力し、最小の費用で最大の効果を上げ、公共の福祉と地域経営力の向上を達成することが求められている。

本市においては、平成19年度に策定した都城市総合計画に、「市民の願いがかなう南九州のリーディングシティ」を都市目標像に掲げ、各種施策に取り組んできている。そして、平成24年11月の池田市長の就任後は、市民との約束として掲げられた市長のマニフェストに係る施策を、本市の中心的施策として、後期基本計画に位置づけ、各部局において、各種事務事業を進めているところである。

当委員会は、市長のマニフェストに記載された施策に係る各部局の取り組みについての評価の透明性及び客観性を向上させることを目的に、行政の外からの視点により、次のとおり各部局の評価を実施した。

## 評価対象と方法

マニフェストの達成度の評価に当たっては、マニフェストに記載された項目（小分類）ごとに、関連する部局を対象にヒアリングを行い、該当事業の実施状況を踏まえ、「都城市マニフェスト評価に関する指針」に基づき、項目ごとに「到達度」、「貢献度」、「難易度」という3つの視点から、委員毎にそれぞれ採点を行い、意見を付した。

## 評価日程

次の日程により、都城市マニフェスト評価委員会を開催した。

第1回 平成26年8月6日（水） 9：00～ 概要説明、ヒアリング

第2回 平成26年8月8日（金） 9：00～ ヒアリング

第3回 平成26年8月18日（月） 13：30～ ヒアリング

第4回 平成26年8月25日（月） 13：30～ ヒアリング

第5回 平成26年10月14日（火） 9:30～ 最終打ち合わせ  
10:30～ 市長報告会、意見交換

## 評価結果（達成度）

	マニフェスト項目（大分類）	平均点数
I	安心安全なまちづくり	76.25
II	農林畜産業支援	76.83
III	地場産業支援	79.54
IV	人創りのための教育支援	77.33
V	スポーツ・文化活動支援	75.25
VI	医療・福祉・子育て支援	80.56
VII	行財政改革	82.00
VIII	新たな取組み	77.33
	総合評価	78.14

## 意見

都城市においては、平成25年11月に市長に就任された池田市長のもと、市長が掲げる7つのマニフェストを踏まえた総合計画・予算に基づき、各部署において、各種事業に鋭意取り組まれている。

池田市長のマニフェストに係る初めての外部評価となるこの度の評価については、より重点的な事務事業の実施も見られ、概ね良好に推移しているところである。

今後においても、当委員会の意見を参考に、引き続き積極的な事業の展開を図り、より実効性のあるマニフェストの達成に努め、市民の福祉向上が図られるようお願いしたい。

都城市マニフェスト評価委員会

平成26年10月14日

委員長 濱田英介  
副委員長 長池國裕  
委員 有馬晋作

## 都城市マニフェスト評価に関する指針

平成20年7月4日

平成21年5月22日改正

平成26年7月1日改正

### (目的)

第1条 マニフェスト達成に向け市が取り組む事業等に関して、都城市マニフェスト評価委員会（以下「委員会」という。）が実施する評価に際し、第三者からの視点を確保し、評価の透明性及び客観性を向上させるため、都城市マニフェスト評価に関する指針（以下「指針」という。）を定める。

### (評価の視点及び方法)

第2条 この指針において定める評価の視点は以下によるものとする。

- ① マニフェスト達成のための到達度の視点
- ② マニフェスト達成のための貢献度の視点
- ③ 成果目標・社会情勢等による難易度の視点

### (評価の方法)

第3条 評価の方法は、前条についての配点の内訳をあらかじめ委員に示し、100点満点で、マニフェストに記載された項目ごとに評価する。

2 評価の視点ごとの配点は、別表第1によるものとする。

3 委員は、様式第1号により、それぞれについて評価する。

### (評価の公表)

第4条 評価結果は、委員の評価点数の平均点を委員会の評価結果として、公表するものとする。

### 附 則

この指針は、公表の日から施行する。

別表第1

評 価 の 視 点		配点
① 到 達 度	マニフェスト達成のための到達度の視点	60
② 貢 献 度	マニフェスト達成のための貢献度の視点	30
③ 難 易 度	成果目標・社会情勢等による難易度の視点	10
合 計 （ 100 点 満 点 ）		100



**平成26年度  
都城市マニフェスト評価委員会  
(平成25年度取組み)**

**評価集計表(点数のみ)**





平成26年度 都城市マニフェスト評価委員会 評価集計表(平成25年度取組み)

大分類		中分類		小分類					
				A委員	B委員	C委員	平均		
I	安心安全なまちづくり	①	災害に負けない強いまちづくり	1	新燃岳噴火対策	80	72	70	74.00
				2	防災拠点の整備	70	80	80	76.67
				3	地域防災体制の充実	85	80	80	81.67
				4	都城・志布志道路の早期全線開通に向けた取組み	65	80	73	72.67
大分類平均				75.00	78.00	75.75	76.25		
II	農林畜産業支援	②	農林畜産業の活性化	5	6次産業化の推進	70	85	83	79.33
				6	農林畜産業の後継者育成	75	80	73	76.00
				7	森林・林業再生プランの推進	75	70	73	72.67
				8	食糧供給基地都城のさらなる拡大	85	80	73	79.33
大分類平均				76.25	78.75	75.50	76.83		
III	地場産業支援	③	地場産業の育成・活性化	9	産・学・官の知恵と力の結集	80	80	78	79.33
				10	地場産業の育成・活性化	75	70	78	74.33
				11	活性化に向けた民間の取組み支援	75	75	78	76.00
				12	中心市街地の活性化	90	75	78	81.00
IV	“人創り”のための教育支援	④	人創りのための教育支援	13	中心市街地の活性化	80	95	88	87.67
				14	新たな雇用創出	85	95	93	91.00
				15	新たな雇用創出	70	70	78	72.67
				16	スポーツ・文化活動合宿の誘致	85	70	68	74.33
大分類平均				80.00	78.75	79.88	79.54		
V	スポーツ・文化活動支援	⑤	スポーツ・文化活動の推進	17	世界に羽ばたく子どもたちの育成	80	75	77	77.33
				18	子どもたちの郷土愛の醸成と人間力の向上	75	75	72	74.00
				19	生涯学習のバックアップ	80	80	72	77.33
				20	公民館を中心とした地域活動との連携	85	85	72	80.67
大分類平均				80.00	78.75	73.25	77.33		
VI	医療・福祉・子育て支援	⑥	医療・福祉の更なる充実	21	スポーツ・文化施設の整備	75	85	72	77.33
				22	スポーツ・文化活動の支援	80	85	72	79.00
				23	図書館の図書充実	70	70	72	70.67
				24	図書館サポーターの配置	80	70	72	74.00
大分類平均				76.25	77.50	72.00	75.25		
VII	行財政改革	⑦	健康・福祉の更なる充実	25	健康医療ゾーンの整備	90	85	80	85.00
				26	医療福祉の更なる充実	85	85	75	81.67
				27	子育て世帯に対する支援	80	70	75	75.00
				28	市民サービスの維持・向上	85	85	70	80.00
VIII	新たな取組み	⑧	新たな取組み	29	市職員の削減	90	80	78	82.67
				30	効率的な予算編成システム・健全な財政運営の確立	90	85	75	83.33
				31	マニフェストプラスαの新たな取組み	88.33	83.33	74.33	82.00
				大分類平均				70.00	85.00
全体平均				78.85	80.01	75.55	78.14		